

第二部① 2019年版CMRTの書き方

- 1. CMRT2019年版での変更点と標準的製錬所の状況
- 2. CMRT記入要領

Declaration, Smelter List, Product List,

Checker

3. RMIウェブサイトの活用方法

付録:紛争鉱物調査関連の略語

1. CMRT2019年版での変更点

CMRT (Conflict Minerals Reporting Template)は、紛争鉱物 (3TG = Tantalum, Tin, Tungsten, Gold) に関して、サプライチェーン上の製錬所等を特定し、デューデリジェンス(DD)情報を収集するための世界的Formatとして、RMIが毎年発行(改定)する帳票。

Rev.5.11 (2018/4/27 発行)→ Rev.5.12 (2019/4/26 発行)

製錬所リストの見直し以外、変更なし



2018年と同じ要領で作成すれば良い

1. RMIによる標準的製錬所(SSN)の状況



2019/5/10時点でRMIがStandard Smelter Name (製錬所/精製所)と認識している数と認定取得状況。なお、世界中の製錬所/精製所をカバーしているものではない。

タンタル Ta

SSN total : 41社

Conformant: 40社 (98%)

(内、RMAP監査新基準合格: 11社)

Active : 1社

タングステン W

SSN total : 51社

Conformant: 41社 (80%)

(内、RMAP監査新基準合格: 2社)

Active : 3社

スズ

Sn

SSN total : 87社

Conformant: 74社 (85%) (内、RMAP監査新基準合格: 5社)

Active : 4社

金

Au

SSN total : 157社

Conformant: 102社 (65%) (内、RMAP監査新基準合格: 4社)

Active : 3社

新基準とは、RMAP認定監査において、2019年1月から全面適用になった 監査基準(2017年版)で、DRC関連の紛争鉱物に限らず、OECD Annex IIリス クに準じたもの。

従来版と同じく、CMRTは次の8つのシートから成る

(Declaration Sheet D列3行で、言語選択可能)

• Revision: 改訂記録

• Instruction: 背景、記入要領の説明

• Definitions : 用語の定義

Declaration: 会社情報、質問1~7、質問A~I 〈記入必須〉

• Smelter List: 製錬所/精製所記入表 <記入必要な場合有#1>

Checker: 記入不足などのチェック機能

Product List: 対象となる製品リスト記入表 <記入必要な場合有#2>

• Smelter Look-up:製錬所(業者)/精製所(業者)リスト#3

#1: Declaration質問2が "Yes"となる金属に関しては記入必須

#2:申告範囲(Declaration 10行目)が"B: Product"の場合は記入必須

#3: Smelter Look-upは、CMRT発行時の製錬/精製業者名一覧表

Checkerシートで赤くなっている項目は、記入必須。

Smelter Look-upは、CMRT発行時の業者名/別名一覧表であり、最新版はRMIウェブサイトで確認可能。

記入に際しては、InstructionやDefinitionsも参考にしてください。

Declarationシートの8~22行目は、貴社連絡先や本CMRT申告範囲などを記載する項目。

- ✓「申告範囲又はクラス」で、
 - B Product Level を選んだ際は、Productシートに、適用される製品名を入力。
 - •C User defined [Specify in 'Description of scope'] を選んだ際は、10行目に申告範囲の説明を記入。
- ✓ 22行目の記入日は、DD-MMM-YYYY 形式で記入。
 例: 01-Jan-2019

Declaration

1) 製品自体や製造過程で、3TGが<u>意図的に添加又は使用</u>されていますか?

Yes: 3TGが、製品の仕様や機能上、又は生産プロセスで必要なため意図的に添加又は使用している場合は、含有量に関係なく「Yes」となる。

No: 3TGを意図的には添加又は使用していない場合は、不純物として混在したとしても、「No」となる。

「製品の仕様や機能上必要とする例:

- ・金又はタングステン合金を使用した部品によって組み立てられた製品
- ・塗料又は合成樹脂の添加物として使用される錫
- ・ガラスのコーティング剤として使用されるスタンナン(錫化合物)

生産プロセスで必要とする例:

- ・触媒として使用されるスタンニン(すなわち錫)
- ・フロートガラスの錫
- 溶接棒として使用されるタンタル化合物等

調査対象外:

- ・生産設備は、完成品に残留しないため調査対象外。切削加工における タングステンカーバイトブレードや、ドリルビットは生産設備であり対象外。
- ・梱包材も、最終顧客が製品として使用しないため調査対象外。

Declaration

2) 3TGは製品に残留していますか?

Yes: 3TGが、製品内に残留している場合。No: 3TGが、製品内に残留していない場合。

製品の仕様や機能上に必要で添加した場合は、当然、製品内に残留するため、「Yes」となる。

また、生産プロセスで使用した触媒の錫、フロートガラスの錫、溶接棒のタンタルなどが、製品内に残留する場合は、「Yes」となる。

ご参考

調査対象サプライヤーの選定に関して

過去の調査で3TG非含有と判明していた部材(サプライヤー)については、基本、 再調査は不要ですが、材料変更や対象品増加などのケースもありますので、 再確認することを推奨します。 3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者のいずれかが、対象国を 3TGの原産地としていますか?

Yes: DRC及び隣接国を原産地としている場合。

No: DRC及び隣接国を原産地としていない場合。

Unknown: DRC及び隣接国を原産地としているか不明な場合。

Smelter ListのO列:鉱山の所在地(国)に、対象国名が記載されている場合などは、「Yes」となる。

DDの結果、100%リサイクル材であることが判明された場合は、「No」となる。

「Yes」と回答した場合は、備考欄に具体的に記入することが求められています。 回収したCMRTのQ3が「Yes」で、備考欄に何も記載がない場合は、該当製錬所/精 製所のCID番号や原産国などの記載を要求するようお願いします。

Declaration

4) 3TG(貴社の製品の機能性又は生産に必要なもの)は全て、 再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか?

Yes: 再生利用品又はスクラップ起源から100%調達されている場合。

No: 一部でも、天然資源(採鉱された資源)から調達されている場合。

Unknown:一部でも、起源が不明の場合。

集計に必要なサプライヤーからのCMRTのQ4回答(該当鉱物毎)全てにおいて、「Yes」としている場合、貴社の回答も「Yes」となる。
1社でも「No」があれば、貴社の回答は「No」となる。

5) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは 何パーセントですか?

調査すべきサプライヤーから回収した割合に従って、選択肢から選ぶ。

- 100%
- Greater than 90%
- Greater than 75%
- Greater than 50%
- 50% or less
- None

留意点:100%に至っていない場合、調査を継続する必要がある。

6) 貴社のサプライチェーンに3TGを供給する製錬業者を全て 特定しましたか?

Yes: サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定した場合。

No: サプライチェーン上、1ヶ所でも製錬業者を特定できていない場合。

下記4項目を全て網羅している場合のみ、「Yes」と回答できる。

- ・貴社が調査対象とする全ての会社からCMRTを回収している (=自社の質問5)の回答が"100%"となる)
- •回収した全てのCMRTの質問5)の回答が"100%"と回答している
- ・回収した全てのCMRTの質問6)の回答が"Yes"と回答している
- ・回収した全てのCMRTの質問7)の回答が"Yes"と回答しているなお、DDの結果で、製錬業者が全て特定された場合もあり得る。

また、「No」回答(=全ての製錬業者を特定できていない)の場合、顧客から「Yes」化への推進、及びその期限提示を求められるケースがあります。

Declaration

7) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか?

Yes: 受領した製錬業者情報を、貴社が全て報告している場合。

No: 受領した製錬業者情報の一部でも、貴社が報告していない場合。

通常は、「Yes」回答かと思いますが、サプライヤーとの守秘義務などの理由で一部でも貴社が情報を報告できない場合は、「No」となります。

Declaration

A. 紛争鉱物の調達方針を確定しましたか?

Yes: 貴社が紛争鉱物の調達方針を確定した場合。

No: 貴社が紛争鉱物の調達方針を確定していない場合。

B. その方針は貴社のホームページで閲覧できますか? (回答が「はい」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入する)

Yes: 公開しているホームページに紛争鉱物に関する方針を掲載している場合。

No: ホームページが無いか、又は掲載していない場合。

方針の記載例:

「弊社はコンゴ民主共和国及び周辺国での紛争において武装勢力の資金源となる恐れのある紛争鉱物を使用しないことを方針としています」など。

C. 一次サプライヤーに対してDRCコンフリクトフリーであることを 要求していますか?

Yes: 取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、本趣旨を記述している

場合。

No: 一次サプライヤーに、何も要求(明示)していない場合。

留意点:

DRCコンフリクトフリーとは、「DRC又はその隣接国(=対象国)の武装グループに直接又は間接的に、資金提供又は利益供与する鉱物を含まない製品」と定義されています。

対象国から3TGを調達しないことを求めるものではありません。

Declaration

D. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査 プログラムによりデューデリジェンス業務が認証された製錬 業者から3TGを調達することを要求していますか?

Yes:取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、RMI又はその他の独立第三者の監査プログラムにより検証された製錬所/精製所から調達することを要求している場合。

No: 直接(一次)サプライヤーに、何も要求(明示)していない場合。

独立第三者監査プログラムには、下記等があります。

- ・責任あるジュエリー協議会(RJC)
- ・ロンドン貴金属市場協会(LBMA)

RMAP (Responsible Minerals Assurance Process) Conformantでない(=RMI等による認定プロセスに適合していない)製錬所/精製所が記載されている場合、サプライチェーンを通して、当該製錬所/精製所にその旨を伝え、RMAPに適合するよう働きかけることをお勧めします。

なお、顧客によっては、「当該製錬所/精製所をRMAP Conformant にさせる事」 や、「当該製錬所/精製所を外す事」を要求してくる場合があります。

Declaration

E. コンフリクトフリーな鉱物調達のためのデューデリジェンス 対策を実施していますか?

Yes: 下記事例のようなDD対策を実施している場合。

No: DD対策を実施していない場合。

Yesの事例:

- ・サプライヤーから回収したCMRTから、リスクを明確にして評価している。 ⇒例えば、回収率、Smelter List情報の精度でランク付けする等。
- ・認識されたリスクに対応する戦略を立案し実行している。 ⇒例えば、A~Hの質問への回答状況から、アクションルールを決め実行する。
- ・武装勢力との関連が判明した場合には、その対応を予め文書などでサプライヤーと確認し、合意している。

F. 貴社は、関連するサプライヤーの紛争鉱物調査を行っていますか?

Yes (IPC-1755): サプライヤーに、CMRTを使用して調査依頼している場合。

Yes (other format): サプライヤーに、CMRT以外の様式を用いて調査依頼して

いる場合。(この場合は、備考欄にコメント記入要)

No: サプライヤーから紛争鉱物DD情報を収集していない場合。

15/31

G. サプライヤーからのデューデリジェンス情報を、貴社の期待を 基に検証していますか?

Yes:サプライヤーから受領したDD情報を検証するプロセスがある場合。

No: サプライヤーから受領したDD情報を検証していない場合。

検証プロセスの例:

- ・サプライヤーから受領したCMRT情報の正確性、及び完全性を検証する。
- ・サプライヤーが紛争鉱物に対する方針を有しているか否かや、質問C~H の 回答内容から、取組み方を検証する。
- •各製錬業者のコンフリクトフリーに関するリスクを評価する。

ポイント:

サプライヤーからの回答を受け取ったままにせず、中身を検証することが肝要です。もし、リスクがあると考えた場合、サプライチェーンを通じてそれを確認したり、自社でWeb等を用いて調査することが検証になります。

H. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか?

Yes: 下記に示すような是正措置管理プロセスが有る場合。

No: 是正措置管理プロセスがない場合。

是正措置管理の例

- ・サプライヤーが紛争鉱物に関する方針を定めていない場合は、そのサプライヤーに対して、方針を定めたり、コンフリクトフリーな紛争鉱物プログラムに参加するように要請する。
- ・質問Gにより定めた検証基準よる評価の結果、評点が低かったサプライヤーにその 評価項目の改善を求める。

I. 貴社は、SECに紛争鉱物の開示情報を年1回提出する必要がありますか?

Yes: SEC(米国証券取引所)に上場している場合。

No: SECに非上場の場合。

2. CMRT記入要領 (Smelter List 名寄せ)

Smelter List

Smelter Listにおける製錬所情報の名寄せ、DDは重要

CMRTに記載する製錬所情報の名寄せ、DD不足の影響

- ・顧客からの信頼低下を招く(取り組み姿勢、リスクなど)
- ・誤情報拡散によりサプライチェーン全体のDD工数を増大させる
- ・誤情報がコンフリクトフリー達成への障害の原因となる



製錬所情報の名寄せ、DDとは

- •複数のCMRTを集計した際に発生する<u>重複情報を集約</u>
- 非SSN(Smelter not listed)場合、SSNリストとの照合や、 Webなどを用いた会社情報の確認などのDD
- 明らかに製錬所ではない情報の取り除き (例えば、商社など)
- ・受領したCMRTの名寄せが不十分な場合は、再提出を要請

なお、CMRTが確実に製錬所/精製所まで届くよう要求することが肝要。

Smelter List 記入方法

初めに、エクセルなどを用いた重複削除、非SSNの場合のWebサイト等による 製錬所情報のDDを行って下さい。

①CID番号が<u>既知</u>の場合、A列にCID番号を入力すると、B, C, E, F, G, I, J列が自動入力されます。A列にCID番号をコピー&ペーストすることをお勧めします。

開始するには

オプションA:製錬業者識別番号が分かる場合は、その番号をA列に入力してください(B列、C列、E列、F列、G列、H列、J列、およびK列は自動入力されます)。 D列はグレー表示されます。

オプションB: 金属と製錬業者検索名の組み合わせが分かる場合は、以下のステップを行ってください。

ステップ1.B列で金属を選択

ステップ2. C列のドロップダウンメニューで製錬業者名を選択(組み合わせが間違っている場合は赤色で表示)

オプションC: 金属と製錬業者名の組み合わせが分かる場合は、以下のステップを行ってください。

ステップ1.B列で金属を選択

ステップ2. Smelter Look-Up(製錬所検索)ドロップダウンで[Smelter Not Listed(製錬業者が表に含まれていない)]を選択し、D列とE列を記入しますステップ3. 入手可能なすべての製錬業者情報をH列~R列に記入します

必須項目は(*)で表示。

(1) Smelter Look-up (製錬所検索)が「Smelter Not Listed (製錬業者が表に含まれていない)」である場合に必要とされる入力情報

注:オプションA、B、Cの組み合わせを使用して、「Smelter List(製錬業者リスト)」を入力することができます。自動入力されたセルは変更しないでください。製錬業者 検索タブのエラーはすべて、info@conflictfreesmelter.orgを使用してCFSIに報告してください。

Α	В	С	D	Е	F	G	Н	I	J
製錬業者 識別番号 の入力列	金属 (*)	Smelter Look−Up (製鍊所検索)(*)	製錬所名 (1)	製鍊業者所在地: 国(*)	製鍊業者 識別番号	製錬業者 識別番号の 発行元	製錬業者 所在地:番地	製錬業者 所在地:市	製錬施設 所在地: 州/県
CID000113	Gold	Aurubis AG		GERMANY	CID000113	RMI		Hamburg	Hamburg
CID001898	Tin	Thaisarco		THAILAND	CID001898	RMI		Amphur Muang	Phuket

本内容は、Smelter List Sheet上段の「開始するには」に記載されています。

2. CMRT記入要領 (Smelter List)

Smelter List 記入方法

②CID番号が<u>不明</u>の場合、B列で鉱物を選び、C列で該当製錬所/精製所名称を選択すると、E, F, G, I, J列が自動入力されます。

B列、C列にコピー&ペーストで貼り付けることも可能ですが、C列の記載内容が、 Smelter Look-up sheet内のSmelter Look-up列の内容と完全一致しない場合は、 SSN(CID番号がある)であっても、E, F, G, I, J列には自動入力されません。

また、C列に選択肢がない(SSNでない)場合は、B列で鉱物を選んだ上、C列では「Smelter not listed」を選び、D列に製錬所/精製所名称、E列に同所在国名を記載下さい。ここまでは必須です。また、H列~P列も、可能な限り入力して下さい。

③特定できていない製錬所がある場合は、B列で鉱物を選び、C列は「Smelter not yet identified」を選んで下さい。

Α	В	С	D	E	F	G	Н	I	J
製錬業者 識別番号 の入力列	金属 (*)	Smelter Look-Up (製錬所検索)(*)	製錬所名	製鍊業者所在地: 国(*)	製錬業者 識別番号	製錬業者 識別番号の 発行元	製錬業者 所在地:番地	製錬業者 所在地:市	製錬施設 所在地: 州/県
CID00001	Gold	Advanced Chemical Company	>	UNITED STATES OF AMERICA	CID000015	RMI		Warwick	Rhode Island
	in	Smelter not listed	ABCDEF	JAPAN		Enter smelter details	WXYZ	Sapporo	Hokkaido
	Tin	Smelter not yet identified	>	Unknown					

Product List 記入方法

申告範囲が"B: Product"の場合、対象となる製品リストの記載必須

製造者の製品番号(必須):該当製品のメーカー品目番号を記載

製造者の製品名: 必要に応じ、品目説明を記入

備考: 必要に応じ、記載

製造者の製品番号(*)	製造者の製品名	備考

Checker による確認

必要項目への記入終了後、Checkerシートを開き、記入漏れがないか確認ください。

Checkerシート内の項目で、背景が緑色に変わらず、赤いままになっている項目は記入漏れ。

Required fields remaining To ensure all required fields have been populated before submitting to your customers review form for any line items highlighted in red to be completed Click here to return to Declaration tab **Required Fields** Answer provided Notes Hyperlink to source Company Name (*): ABCDEFG Complete Declaration Scope or Class (*): A. Company Complete Contact Name (*): Click here to enter Contact Name 記入漏れ mail - Contact (*): rovide a valid email for contact in Declaration tab cell D16 Phone - Contact (*): 81-3-123-4567 Complete

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (HP)

RMI HP

◆ RMI Home Page

http://www.responsiblemineralsinitiative.org/

- ◆ 下記等の情報を得ることが可能(2019/5/10時点)
 - ①CMRT最新版ダウンロード方法
 - ②SSN (Standard Smelter Name)一覧や認定取得状況
 - a. SSNを一括でダウンロード
 - b. SSNの変更履歴
 - c. SSNのうち、Conformant Smelters または Active Smelters のみをダウンロード
 - d. Conformant Smelters 適合監査基準の調べ方
 - ③RMAP監査状況を表す単語の意味
- ◆日本語の選択も可能

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (CMRT)

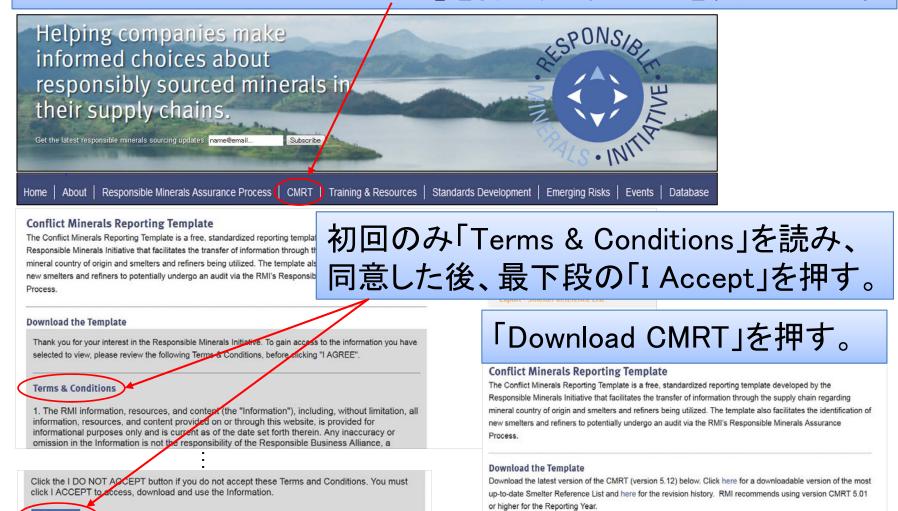
RMI HP

①CMRT最新版のダウンロード方法

DO NOT ACCEPT

© 2011-2018 Responsible Minerals Initiative

トップページの上段タブ「CMRT」を押し、下記画面を表示させる。



Download CMRT

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (SSN)

RMI HP

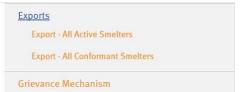
- ②SSN一覧と変更履歴
 - ②-a SSNを一括でダウンロード

CMRTタブを押した後、 右下にある「Export - Smelter Reference List」を押す。



3TG Standard Smelter Listが表示されるので「Download Data」を押す。

SSNの最新一覧が表示されますが、Conformantか Activeか等の状況は明記されていません。

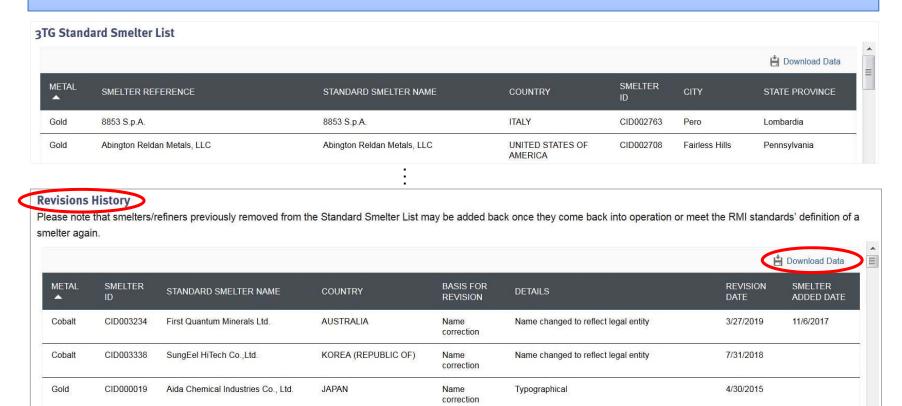


3TG Standard Smelter List

METAL	SMELTER REFERENCE	STANDARD SMELTER NAME	COUNTRY	SMELTER ID	CITY	STATE PROVINCE
Gold	8853 S.p.A.	8853 S.p.A.	ITALY	CID002763	Pero	Lombardia
Gold	Abington Reldan Metals, LLC	Abington Reldan Metals, LLC	UNITED STATES OF AMERICA	CID002708	Fairless Hills	Pennsylvania

②-b SSNの変更履歴

3TG Standard Smelter Listを下にスクロールすると、Revisions Historyが表示されるので、そこの「Download Data」を押す。



変更(削除、修正等)があったSmelterについて、変更理由や変更日が表示されますが、新規にSSNの掲載された日は明記されていません。

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (Conformant)



②-c SSNのうち、Conformant Smelters または Active Smelters のみをダウンロード

Conformant:「Export - All Conformant Smelters」を押した後、

「Download Data」を押す。

Active: 「Export - All Active Smelters」を押した後、

「Download Data」を押す。

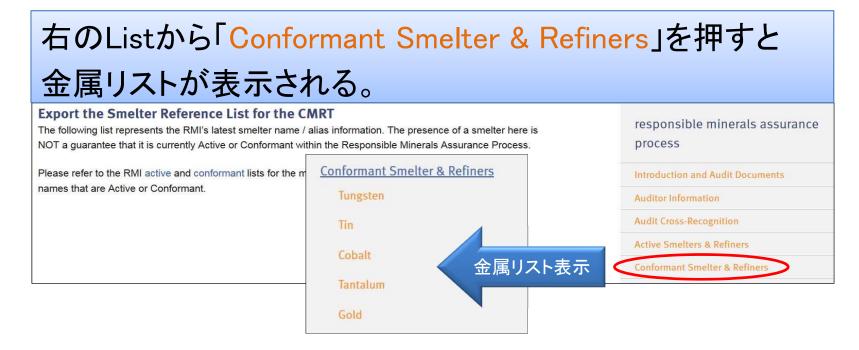


3. RMI ウェブサイトの活用方法 (監査基準)

RMI HP

②-d Conformant Smelters 適合監査基準の調べ方





3. RMI ウェブサイトの活用方法 (監査基準)

RMI HP

②-d Conformant Smelters 適合監査基準の調べ方(続き)

金属を選択した後、表示されたリストから希望のSmelterの "ASSESSMENT SUMMARY REPORT"の「Link」を押す。



ファイルが開くので "ASSESSMENT OBJECTIVES" を探して 記載されている Revision を確認する。

監査基準 2017年の例

Assessment Period 01/01/2018 - 12/31/2018 **Assessment Company** Intertek 2017年がOECD ANNEXⅡリスク対応 II. ASSESSMENT OBJECTIVES

ASSESSMENT SCOPE

The objective of the assessment is to assess the auditee's level of comormance with the Responsible Minerals Assurance Process TIN and TANTALUM Standard of 2017

監査基準 2013年の例 Assessment Objectives

Revision of November 2013.

2013年がDRC関連の

The objective of the assessment is to a ce with the Conflict Free Smelter Program Supply Chain Transport ener Audit Protocorior Tin and Tantalum,

3. RMI ウェブサイトの活用方法 (語彙説明)



③RMAP(Responsible Minerals Assurance Process)状況を表す単語

サイト: www.responsiblemineralsinitiative.org/members/database-field-definitions/

Audit Status に下記記載あり

Status	Description	説明
Conformant	audited and found conformant with the relevant RMAP standard	RMAP適合製錬所/精製所
Active	engaged in the program but not yet conformant	RMAP監査中or監査を受けることを 約束している製錬所/精製所
In communication	not yet active but in communication with RMAP and/or member company	RMAP監査に向けてのコミュニケー ションを始めている製錬所/精製所
Outreach Required	outreach needed by RMI member companies to contact entity and encourage their participation in RMAP audit	In communication以前の状態であり、 RMAP監査参加を促す必要がある 製錬所/精製所
Non- conformant	audited but found not conformant with the relevant RMAP standard	RMAP不適合製錬所/精製所
Not applicable	not eligible for the RMAP	RMAP監査対象外(製錬所/精製所ではない)

4. 紛争鉱物調査関連の略語

略語	カテコ・リー	英語表記	日本語表記
3TG	調査関連	Tantalum, Tin, Tungsten, Gold	タンタル、錫、タングステン、金
ASM	組織	Artisanal and Small-scale Mining	職人的及び小規模鉱業
CAHRAs	国名/地域	Conflict-Affected and High-Risk Areas	紛争地域および高リスク地域
CCCMC	組織	China Chamber of Commerce for Importers & Exporters for Minerals, Metals & Chemicals	中国五鉱化工業輸出入商会
CI	組織	Cobalt Institute	コバルト インシィティチュート
CMRT	調査関連	Conflict Minerals Reporting Template	RMI発行の紛争鉱物調査帳票
CRT	調査関連	Cobalt Reporting Template	RMI発行のコバルト調査帳票
DD	調査関連	Due Diligence	デュー・ディリジェンス
DFA	法律	Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act	ドッドーフランク・ウォール街改革・消費者保護法
DRC	国名/地域	Democratic Republic of the Congo	コンゴ民主共和国
GeSI	組織	Global e-Sustainability Initiative	グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ
IPC	組織	Association Connecting Electronics Industries	エレクトロニクス産業をつなぐ協会
iTSCi	組織	IRTI Tin Supply Chain Initiative	ITRI が管理しているTiのサプライチェーン組織
ITU	組織	International Telecommunication Union	国際電気通信連合
LBMA	組織	London Bullion Market Association	ロンドン貴金属市場協会
LME	組織	The London Metal Exchange	ロンドン金属取引所
LSM	組織	Large-Scale Mining	大規模鉱業
OECD	組織	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OFAC	組織	Office of Foreign Assets Control	米国財務省外国資産管理室
RBA	組織	Responsible Business Alliance (changed from EICC)	責任ある企業同盟
RCI	組織	Responsible Cobalt Initiative	責任あるコバルトイニシアチブ
RCOI	調査関連	Reasonable Country of Origin Inquiry	合理的な原産国問合せ
RJC	組織	The Responsible Jewellery Council	責任あるジュエリー協議会
RMAP	調査関連	Responsible Minerals Assurance Process	責任ある鉱物監査プロセス
RMI	組織	Responsible Minerals Initiative	責任ある鉱物イニシアチブ
SDGs	その他	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SEC	組織	U.S. Securities and Exchange Commission	米国証券取引委員会
SOR	調査関連	Smelter or Refiner	製錬所もしくは精製所
SSN	調査関連	Standard Smelter Name	標準製錬所